

第1章 総括報告書作成の目的と方法

第1節 総括報告書作成の目的

千葉県袖ケ浦市に所在する山野貝塚は、縄文時代後・晩期の集落で、後期においては貝塚を伴う遺跡である。本遺跡は大正時代からその存在が公にされ、昭和48年及び平成4年を始めとして複数回の調査により遺跡の内容が把握されてきた。

本遺跡の特徴をまとめると、①遺跡全体の遺存状況が良好、②房総半島に現存する大型貝塚の中で最南部に位置する、③出土遺物の内容が豊富で、特に魚類の組成から東京湾の内湾部と外湾部（湾口部）の貝塚の中間的な様相を呈する、ことが挙げられる。

本遺跡の地理的特徴については第2章第1節で詳述するが、本遺跡は縄文時代後・晩期の貝塚が密に分布する奥東京湾～東京湾内湾東岸において、最南部に現存する大型貝塚である（第2図）。これまで、東京湾内湾東岸北部の貝塚からは動物遺体の豊富なデータが得られ、縄文時代の資源利用や社会関係について論じられてきた一方、内湾東岸南部のデータは不足しており様相は不明であった。そのような内湾東岸南部において、山野貝塚は唯一現存する大型貝塚であり、この地域の様相を考え、さらには奥東京湾～東京湾内湾に数多く分布する貝塚群の様相を理解する上でも必要不可欠な重要な遺跡となる。

このような遺跡の重要性を鑑み当市では、平成12年に袖ケ浦市指定文化財に指定し、さらに平成19、20年度に追加指定した。平成21年3月には千葉県により千葉県指定史跡に指定され、市民に遺跡の重要性が周知されてきた。その間、千葉県では東京湾東岸に所在する縄文時代貝塚群を世界遺産暫定候補リストに掲載させようとする動きがあり、山野貝塚もその候補の一つに挙げられた。このことに起因し、袖ケ浦市教育委員会は、山野貝塚を国史跡の指定を受け、遺跡を恒久的に保存し、かつ袖ケ浦市郷土博物館などの周辺施設や遺跡・神社仏閣などの文化財と一体化した活用を行うという方向性を示した。

それに伴い、平成22～26年度に遺跡の詳細地形測量、遺跡の範囲確認調査を国庫補助事業として、文化庁文化財部記念物課と千葉県教育庁教育振興部文化財課の指導を受けながら実施した。そして、平成25～27年度の3箇年で、それらの調査成果や過去の調査成果を総括し、山野貝塚の東京湾東岸における特徴や重要性を解明し、学術的な価値を明らかにするために総括報告書を作成した。

第2節 総括報告書作成の方法

1 整理作業の方法

山野貝塚はこれまで7次にわたる調査が実施され、その調査内容についてはすべて報告書が刊行されている（表2）。しかし、昭和48年度に実施された第1次調査と平成4年度に実施された第2次調査については、時間の制約上、調査内容を網羅的に扱えていない。特に、山野貝塚を特徴づける動物遺体の詳細な分析がなされておらず、概要を把握するのみにとどまっている。また、動物遺体以外の人工遺物についても定量的な分析が行われていない。

そのため、本報告書では、山野貝塚の内容を網羅的に把握するために、これまでの調査で検出された資料及び表面採集等によって得られた資料すべてについて分類及び同定、集計、計測し、現状における山野貝塚

の全資料をデータ化した。これにより、今後の資料の追加を可能とし、また、研究者をはじめとして誰もが資料を容易に検索、実見できるようにすることも目的としている。

その後、基礎データを集積した各資料については、それぞれ分析を行い、現時点での山野貝塚の特徴を把握することに努めた。各資料の分析方法については、それぞれの項目において詳述する。

前述したように、これまでの調査についてはすべて報告書が刊行されており、一連の整理作業は終了していたが、昭和48年の第1次調査と平成4年の第2次調査の出土遺物については定量的な分類計測が実施されていなかったため、各種遺物について再度分類、計測を行った。分類計測後、必要と思われる資料については実測を行ったが、基本的にはそれぞれの報告書に掲載された図を利用した。

報告書に掲載した実測図は、遺構については原図及び報告書をスキャンし、アドビ社製イラストレーターを使用したトレースによりデジタル化した。そのため、線の太さ等は統一されている。一方、遺物については、今回の整理作業で新たに実測した資料についてはデジタルトレースを実施したが、既刊報告書等の実測図については、報告書等の実測図をスキャンし、アドビ社製フォトショップで加工しビットマップデータとしてデジタル化した。そのため、線の太さや拓本の質感等は不統一となっている。

報告書に掲載した写真は、発掘調査の写真については、35mm判リバーサルフィルムをスキャンして原稿とした。近年調査を実施した第4～7次調査については、デジタルカメラで撮影した写真を原稿とした。遺物写真については、デジタルカメラで撮影した写真を原稿とした。

編集はアドビ社製インデザインで行った。

2 時期設定

本遺跡から出土した土器は、前期前葉関山式と中期前半の阿玉台式をごくわずかに含むが、中期末葉から晩期中葉までが主体となる。中でも後期前葉堀之内1式～晩期前葉安行3b式が中心となる。縄文時代後・

表1 本報告書における土器分類と時期設定

	型式、文様構成	時期区分	段階
精製土器	加曾利EⅣ式 称名寺式	中期末葉～後期初頭	0(貝層形成以前)
	堀之内1式	後期前葉	I-1(貝層形成以前)
	堀之内2式		I-2(貝層堆積以後:他調査にも適用) II(後期中葉の土器を含む:第1次調査のみ)
	加曾利B式	後期中葉	III
	曾谷式	後期後葉	
	安行1式		
	安行2式		
	安行3a式	晩期前葉	
	安行3b式 姥山式		IV-2(ローム質黄褐色土堆積時:他調査にも適用)
	安行3c式	晩期中葉	V(ローム質黄褐色土堆積以降:第1次調査のみ)
	前浦式		
粗製土器	縄文のみ	後期前葉	I-1(貝層形成以前)、I-2(貝層堆積以後)
	縄文+紐線文	後期前葉～中葉	II
	縄文+紐線文 +条線文	後期中葉	III IV-1(ローム質黄褐色土堆積以前)
	条線文+紐線文	後期後葉～晩期前葉	
	条線文のみ	晩期	IV-2(ローム質黄褐色土堆積時)
	無文	晩期	

晩期の土器は、精製土器と粗製土器の作り分けが明確化する。そこで、土器分類作業の効率性も含め、山野貝塚から出土した土器を精製土器と粗製土器に大きく区分し、精製土器は型式ごとに、粗製土器は文様構成ごとに分類した。

また、第1次調査では約500㎡の調査を実施し、コンテナ(54×33×15cm)に約200箱近くの遺物が出土した。出土遺物は2×2mグリッドの層位ごとに、個別、一括に関わらず、4桁の「遺物取上げ番号」を付して取り上げられており、出土した層位をある程度特定できた。さらに、これまで実施された山野貝塚の調査の中で最もまとまった資料が検出されていることから、第1次調査の遺物取上げ番号ごとに出土土器を分類・集計し、層位ごとの時期把握に努め、層位から見た本貝塚の遺跡形成の段階設定を行った。

各層の時期については第3章第1節で詳述するが、縄文時代中期末葉～晩期中葉までを0段階～Ⅴ段階に時期区分した。土器分類と時期区分の関係は表1のとおりである。

0段階は、まとめてこの時期の土器が出土する土層や遺構はないものの、土器の出土量が多くなる加曾利EⅣ式～称名寺式期とした。Ⅰ段階は堀之内Ⅰ式～Ⅱ式の後期前葉を主体的に出土する層位が形成された時期とし、さらに貝層の形成前後でⅠ-ⅠとⅠ-Ⅱ段階に細分した。Ⅱ段階はⅠ段階に対応する土層の上部において、堀之内Ⅰ式と加曾利B式土器が混在する土層が認められることから、Ⅰ段階とⅢ段階の漸移的な土層と判断し、設定したものである。そのため主体となる土器が抽出しづらい。Ⅲ段階は概ね加曾利B式～安行Ⅱ式に並行する後期中葉～後葉に主体的に貝層が形成された時期とする。この段階に形成された土層から出土する土器は、全体的に後期中葉の土器が主体となるが、後期後葉の土器も混在する。ただし、純貝層の中には後期中葉の土器が主体的に出土するものと後期後葉の土器が主体的に出土するものに分かれる傾向にあり、Ⅲ段階の中で細分は可能と思われるが、Ⅲ段階の土器が混在して明瞭な時期差を示す土層が少ないことから、細分は行わなかった。Ⅳ段階は第1次調査の中では晩期の土器を比較的多く含む最も北東斜面部の土層が形成される時期とした。北東斜面部では、下層に堆積する淡黒色を主体とする土層とその上層に堆積するローム質黄褐色土層(いわゆる盛土遺構)という明確に異なる土層が認められていることから、Ⅳ-ⅠとⅣ-Ⅱ段階に細分したが、Ⅳ-Ⅱ段階は晩期前葉の土器が多い傾向にある。Ⅴ段階はⅣ-Ⅱ段階の盛土遺構を被覆する黒色土層が形成される時期とした。後期前葉～晩期中葉までの土器を含むが、後期中葉以降が多くなる。

平成4年度以降の調査で出土した遺物の時期についてもこの段階設定を利用したが、後期前葉はⅠ-Ⅱ段階に、晩期はⅣ-Ⅱ段階に加えた。

なお、本段階設定は、これまでの調査において利用できるものであるが、今後の調査によっては変更する可能性があることを申し添えておく。

第3節 調査組織

山野貝塚の国史跡指定を目指した保存目的の範囲確認調査については、平成22～25年度にかけて実施した。平成25年度からは総括報告書の作成に着手し、平成27年度の刊行に至る。事業は、文化庁国庫補助及び千葉県費補助を受け実施した。

各年度における調査組織については、以下のとおりである。

調査主体 袖ヶ浦市教育委員会

平成 22 年度 範囲確認調査

教育長 川島 悟 教育部長 笈川政登己 教育部次長 木島 衛
生涯学習課 課長 武井隆文 主幹 小野要治 文化振興班班長 光江 章
主査 多田信子 主査 西原崇浩 (担当者) 主査 桐村久美子

平成 23 年度 範囲確認調査、詳細地形測量

教育長 川島 悟 教育部長 笈川政登己 教育部次長 篠原幸一
生涯学習課 課長 武井隆文 主幹 光江 章
文化振興班主査 西原崇浩 (担当者)、桐村久美子
副主査 室武 顕 主事 前田雅之

平成 24 年度 範囲確認調査

教育長 川島 悟 教育部長 茂木好明 教育部次長 篠原幸一
教育部参事兼生涯学習課長 井口 崇 文化振興班長 西原崇浩
主査 桐村久美子 主任主事 田中大介 (担当者) 主事 前田雅之

平成 25 年度 範囲確認調査、総括報告書作成

教育長 川島 悟 教育部長 蔭山 弘 教育部次長 鈴木和博
教育部参事兼生涯学習課長 井口 崇 副課長兼文化振興班長 西原崇浩
副主幹 桐村久美子 副主査 田中大介 (担当者) 副主査 前田雅之

平成 26 年度 範囲確認調査、総括報告書作成

教育長 川島 悟 教育部長 蔭山 弘 教育部次長 鈴木和博
教育部参事兼生涯学習課長 井口 崇 副課長兼文化振興班長 西原崇浩
副主幹 諸墨知義 副主査 田中大介 (担当者) 副主査 前田雅之

平成 27 年度 総括報告書作成・刊行

教育長 川島 悟 教育部長 鈴木和博 教育部次長 森田泰弘
教育部参事兼生涯学習課長 原田光雄 副課長兼文化振興班長 西原崇浩
副主査 田中大介 (担当者) 副主査 前田雅之 主任主事 大河原 務

第 4 節 調査検討委員会

袖ヶ浦市教育委員会では、平成 22 年度からの山野貝塚範囲確認調査の実施に伴い、平成 23 年度から有識者による山野貝塚保存活用事業検討会を組織し、指導・助言を受けながら事業を進めることとした。しかしながら、主な取り組みとしては、国史跡の指定に向けた範囲確認調査を実施し、遺跡範囲を確認することと、

山野貝塚の重要性などを評価している段階であったことから、組織の名称を山野貝塚調査検討会議へ変更することとなった。

山野貝塚調査検討会議（平成24年度までは山野貝塚保存活用事業検討会）

座長 岡本東三（千葉大学名誉教授）

笹生 衛（國學院大學教授・袖ヶ浦市文化財審議会委員）

山田常雄（袖ヶ浦市文化財審議会副会長）

成田篤彦（袖ヶ浦市文化財審議会委員）

千葉県教育庁文化財課職員（オブザーバー）

袖ヶ浦市郷土博物館職員

山野貝塚総括報告書検討委員

今村啓爾（帝京大学文学部教授）

阿部昭典（千葉大学文学部助教）

樋泉岳二（早稲田大学非常勤講師）

事務局

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課文化振興班

会議の概略

平成23年度山野貝塚保存活用事業検討会議

日時 平成24年1月31日 午後2時から 場所 袖ヶ浦市役所

主な議題 山野貝塚の評価、山野貝塚の現状と調査による成果 など

平成24年度山野貝塚保存活用事業検討会議

日時 平成25年2月25日 午後2時から 場所 袖ヶ浦市役所

主な議題 本検討会の設置趣旨について、平成24年度調査等の報告、総括報告書の作成について など

平成25年度山野貝塚調査検討会議

日時 平成26年2月13日 午後2時30分から 場所 袖ヶ浦市役所、現地視察（山野貝塚第6次調査）

主な議題 平成25年度の実施状況について、総括報告書について など

平成26年度山野貝塚調査検討会議

日時 平成27年3月10日 午後2時30分から 場所 袖ヶ浦市郷土博物館

主な議題 平成26年度の実施状況について、総括報告書整理作業状況について など

平成27年度山野貝塚調査検討会議

日時 平成27年12月21日 午後2時から 場所 袖ヶ浦市役所

主な議題 山野貝塚総括報告書について